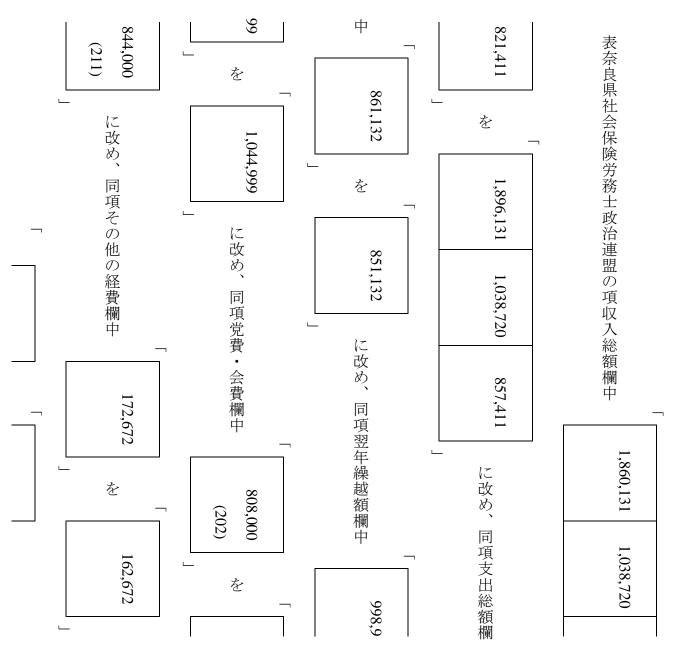
奈良県選挙管理委員会告示第十四号

公表) 治連盟から訂正の報告があったので、 月奈良県選挙管理委員会告示第四十四号 治団体から提出 政治資金規正法 \mathcal{O} 一部を次のとおり訂正する。 $\overline{\mathcal{O}}$ あった平成十七年分の収支報告書に (昭和二十三年法律第百九十四号) 第十二条第一項の規定により、 同法第二十条第一項の規定により、 (政治資金規正法に基づく収支報告書の要旨の ついて、 奈良県社会保険労務士政 平成十八年十

平成二十一年五月二十六日

奈良県選挙管理委員会

委員長 白 井 皓 喜



706,212 (0) 」

696,212

に改める。